

多面的機能支払交付金制度について

1. 趣旨

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

多面的機能支払交付金は、このような状況に鑑み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

2. 参考資料

(1) 仕組み

- ・農林水産省農村振興局ホームページ
ー多面的機能支払交付金のあらまし（パンフレット）ー
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-91.pdf

(2) 取組事例

- ・農林水産省農村振興局ホームページ
ー 多面的機能支払交付金取組事例 ー
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_syu.html